

令和4(2022)年は、全国的な部落解放運動の原点とされる全国水平社創立から100年の節目になります。明治政府が明治4(1871)年に公布した「解放令」によって、封建的な身分制度は廃止されましたが、その後も被差別部落の人々は根深い偏見と差別に苦しみ、それは現代でも続いています。日本で初めての人権宣言とも言われている「水平社宣言」から100年経ったいま、はたして同和問題は解決に向かっていくのでしょうか。その歴史を振り返った時、解放運動や問題解決に向けての歩みは決して直線的なものではなく、さまざまな紆余曲折を経ながら、この節目を迎えました。こうした中で、インターネット上では、いまだ偏見に満ちた書き込みや差別を助長するような記事が見受けられます。差別はなくなっておらず、むしろ見えにくくなることで、一層複雑化しているとも言えます。今後、私たちはこの100年をどう理解し、それをどのように次世代へと引き継いで行く必要があるのか。歴史的な解釈と、教育の場面において、より本質的な理解を促すための方法を学びます。



くろかわ

講師 黒川みどりさん

静岡大学教育学部教授。日本近現代史、被差別部落史が専門。著書に「異化と同化の間―被差別部落認識の軌跡」(青木書店/岩波現代文庫)、「近代部落史―明治から現代まで」(平凡社新書)、「描かれた被差別部落―映画の中の自画像と他者像」(岩波書店)など。

【申込方法】

Eメールまたは電話でお申込みください。メールでお申込みの場合には、件名に「指導者養成セミナー申込」と明記の上、以下をご記入ください。

- ・お名前(複数名で申込の場合は代表者名)
- ・参加人数
- ・所属団体
- ・参加方法(会場またはオンライン)
- ・電話番号
- ・障害等による必要な配慮
- ・託児希望有無(8月9日(火)締切)

【お申込み・お問合せ先】

東京都人権プラザ
指導者養成セミナー担当

☎ 03-6722-0123

✉ fuku3103@tokyo-jinken.or.jp



こちらのQRコードから申込メールを開くことができます。



- 都営三田線 芝公園駅 A1 出口から徒歩3分 (エレベーターはA3出口)
- 都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 A3 出口から徒歩7分 (エレベーターはA1出口)
- JR線・東京モノレール 浜松町駅 南口(金杉橋方面)から徒歩8分 (エレベーターの利用は改札で駅係員にお尋ねください)
- 身体障害がある方や、公共交通機関の利用が難しい方の専用駐車スペースをご用意していますので、事前にご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン実施のみとする場合があります。

※ご来館の際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご協力をお願いします。詳細は東京都人権プラザのホームページでご確認ください。

※フリーメールをご使用の方は、当センターからのメールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられる場合がございますので、ご注意ください。